

広島県公安委員会告示第 39 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 6 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
8S0043	平成 30 年 4 月 20 日から 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロ ハクシ ョン大魔王 AA	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 露峰 孝 (東京都港区西新橋一丁目 2 番 9 号日比谷セントラル ビル 14 階)	左同
8S0143	平成 30 年 4 月 24 日から 3 年間	同上	オリスロ AA	同上	左同
7S1726	平成 30 年 2 月 13 日から 3 年間	同上	花の慶次～天を穿 つ戦槍～剛弓 NM	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
7P1739	平成 30 年 2 月 1 日から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 真・怪獣王ゴジ ラ L-KH	同上	左同
8P0057	平成 30 年 3 月 22 日から 3 年間	同上	CRCYBORG009L-V	同上	左同
8P0136	平成 30 年 4 月 2 日から 3 年間	同上	CR 信長の野望～創 造～L-TH	同上	左同
7S1876	平成 30 年 3 月 15 日から 3 年間	回胴式遊 技機	義風堂々！！～兼 続と慶次～EM	株式会社 EXCITE 代表取締役 今 義夫 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
8S0007	平成 30 年 4 月 19 日から 3 年間	同上	パチスロらんま 1/ 2W	同上	左同